

目次

ごあいさつ…………… 1

招集ご通知

第22回定時株主総会招集ご通知 … 2

議決権行使のご案内…………… 4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…… 6

第2号議案 取締役9名選任の件… 7

事業報告…………… 17

連結計算書類…………… 39

計算書類…………… 41

監査報告書…………… 43

ご参考

主な完成工事・受注工事…………… 49

クローズアップ…………… 51



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第22回定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第22期の事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

代表取締役社長

寿田光宏

(証券コード 1720)
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
東急建設株式会社
取締役社長 寺 田 光 宏

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東急建設」または「コード」に当社証券コード「1720」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の以下の事項

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の以下の事項

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2025年6月24日（火）午後6時まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2025年6月24日（火）午後6時必着

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年6月25日（水）午前10時

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使

行使期限 **2025年6月24日（火）**
午後6時まで



議案に対する賛否を入力してください。

「スマート行使」による方法



1 スマートフォン用議決権行使 ウェブサイトにアクセス

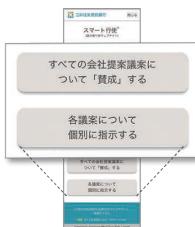
議決権行使書の右下に記載のQRコードを、スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



議決権行使コードおよびパスワードを入力しなくても、簡単に議決権行使ができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使ウェブサイト」より、変更をお願いします。

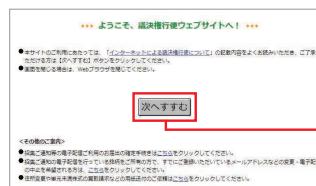
「議決権行使ウェブサイト」 による方法



1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。

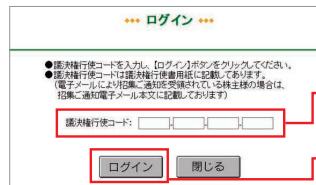
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

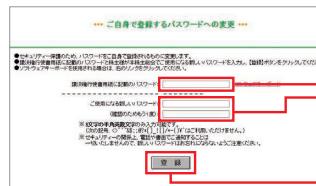
2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って 賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、資本効率の重要性を認識するとともに、短期的な利益のボラティリティにも左右されにくい安定的かつ継続的な株主の皆様への利益還元を重視し、中長期的な業績目標であるROE 10%以上と連結配当性向40%以上とが均衡した自己資本配当率（DOE）4%以上を目標とした配当を行うこととしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額2,019,901,647円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金19円と合わせて、1株につき38円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数 ／取締役会
1	再任	寺田 光宏	代表取締役社長	16回/16回 (100%)
2	再任	諏訪 嘉彦	代表取締役 副社長執行役員	16回/16回 (100%)
3	再任	清水 正敏	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
4	再任	増田 知也	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
5	再任	赤田 義宏	取締役 常務執行役員	16回/16回 (100%)
6	再任	柏崎 和義	取締役	13回/13回 (100%)
7	再任	社外 独立 おん 田 勲	取締役	16回/16回 (100%)
8	再任	社外 独立 よし 田 可保里	取締役	16回/16回 (100%)
9	再任	社外 独立 つな 島 勉	取締役	16回/16回 (100%)

(注) 柏崎和義氏の出席回数は、2024年6月25日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。



- 所有する当社の株式の数
78,112株
- 取締役在任年数
13年
- 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)



- 所有する当社の株式の数
25,242株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

1 ^{てら だ} 寺田 ^{みつ ひろ} 光宏 (1957年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 東急建設(株)入社
2010年 6月 当社執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役常務執行役員
2013年 4月 当社土木本部長
2016年 4月 当社取締役専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
2019年 6月 当社代表取締役社長 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験を有しており、また代表取締役社長として当社グループを強力に牽引していることから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

2 ^{す わ} 諏訪 ^{よし ひこ} 嘉彦 (1956年8月3日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 東急建設(株)入社
2010年 4月 当社安全環境本部長
2011年 4月 当社執行役員
2013年 4月 当社住宅事業部長
2017年 3月 東急ジオックス(株)代表取締役社長社長執行役員
2023年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)
当社安全環境本部・価値創造推進室管掌
2024年 4月 当社経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室管掌 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と安全環境等に関する高い知見および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



- 所有する当社の株式の数
36,307株
- 取締役在任年数
8年
- 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)



- 所有する当社の株式の数
17,718株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

3 しみず 清水 まさとし 正敏 (1959年1月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 東急建設(株)入社
2012年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
当社管理本部長
2017年 6月 当社取締役常務執行役員
2020年 4月 当社取締役専務執行役員 (現)
2021年 4月 当社経営戦略本部長、管理本部管掌
2024年 4月 当社管理本部・不動産事業部管掌 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

4 ますだ 増田 ともや 知也 (1959年3月10日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 東急建設(株)入社
2017年 4月 当社執行役員
2020年 4月 当社常務執行役員
当社建築事業本部長
2022年 4月 当社専務執行役員
2023年 6月 当社取締役専務執行役員 (現)
2025年 4月 当社業務統括 (現)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と建設業全般およびデジタル・イノベーション等に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



5 あかだ 赤田 よしひろ 義宏 (1961年12月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 東急建設(株)入社
2019年 4月 当社執行役員
2022年 4月 当社常務執行役員
当社土木事業本部長 (現)
2023年 4月 当社国際事業部管掌 (現)
2023年 6月 当社取締役常務執行役員 (現)

■ 所有する当社の株式の数
13,533株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と土木事業および国際事業等に関する高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。



6 かしわざき 柏崎 かずよし 和義 (1962年8月18日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) 入社
2008年 4月 同社財務戦略室グループ戦略推進部統括部長
2009年 6月 (株)東急エージェンシー取締役執行役員
2015年 5月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)
代表取締役執行役員社長
2023年 6月 東急ホテルズ&リゾート(株)監査役
東急電鉄(株)監査役
2024年 4月 東急(株)執行役員
2024年 6月 当社取締役 (現)
2024年 7月 東急(株)常務執行役員 (現)
(重要な兼職の状況)
東急(株)常務執行役員

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東急株式会社の常務執行役員であり、財務や不動産等に関する豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からの意見を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者となりました。



- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役在任年数
5年
- 取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)

7 おん だ
恩田

いさお
勲 (1949年4月4日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年10月 監査法人榮光会計事務所 (現・E Y新日本有限責任監査法人) 入所
1993年6月 センチュリー監査法人理事代表社員、業務開発部部长、千葉事務所所長
2002年6月 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本部長、千葉事務所所長
2008年9月 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザリーサービス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area Advisory Service Leader
2010年9月 同法人顧問
2011年4月 (株)G T M総研代表取締役社長 (現)
2012年6月 当社監査役
2019年1月 G T M税理士法人代表社員 (現)
2019年4月 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター客員教授 (現)
2020年6月 当社取締役 (現)
(重要な兼職の状況)
(株)G T M総研代表取締役社長
G T M税理士法人代表社員
同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター客員教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるほか、筆頭独立社外取締役として指名・報酬委員会等の諮問委員会や社外役員会を主宰するとともに、社外取締役間の相互連携や意見集約および社外取締役と経営陣との対話の充実に貢献していることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

6年

■ 取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

8 よしだ かほり
吉田 可保里

(1972年12月19日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 (株)リクルートコスモス入社
2010年 9月 司法試験合格
2011年 12月 高木佳子(現・T & Tパートナーズ)法律事務所入所(現)
弁護士登録
2012年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現)
2018年 11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現)
2019年 6月 当社取締役(現)
2020年 8月 国土交通省中央建築士審査会委員(現)
2020年 10月 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員(現)
2021年 10月 東京都住宅政策審議会委員(現)
2022年 4月 東京都建築審査会専門調査員(現)
2024年 1月 国土交通省社会資本整備審議会公共用地分科会臨時委員(現)
2024年 3月 国土交通省運輸審議会委員(現)
国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時委員(建築基準制度部会、建築物等事故・災害対策部会)(現)

(重要な兼職の状況)
弁護士(T & Tパートナーズ法律事務所)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、こうした理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。



つなしま
9 綱島

つとむ
勉 (1956年9月8日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 安田信託銀行(株) (現・みずほ信託銀行(株)) 入行
2007年 4月 同行執行役員大阪支店長
2008年 4月 同行常務執行役員大阪支店長
2010年 4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長
2011年 6月 ダイニック(株)社外監査役
2015年 6月 日本信号(株)社外監査役
2016年 6月 (株)中央倉庫社外取締役
2021年 6月 当社取締役 (現)
2024年 9月 (大)東京農工大学監事 (現)
(重要な兼職の状況)
(大)東京農工大学監事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験および経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 柏崎和義氏は、東急株式会社の常務執行役員であり、同社は、当社株式15,362千株 (持株比率14.45%) を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 恩田勲、吉田可保里、綱島勉の各氏は、15ページから16ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、柏崎和義、恩田勲、吉田可保里、綱島勉の各氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、同契約の被保険者となり、任期中に同契約を更新する予定であります。
5. 取締役候補者について
筆頭独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しております。

【ご参考 取締役候補者および監査役候補者の指名方針】

当社は、性別、年齢、技能その他取締役会の構成の多様性を考慮し、過年度の業績・職務執行状況等を踏まえ、取締役候補者および監査役候補者を決定することにしております。また、候補者の指名にあたっては、企業ビジョン「VISION2030」の達成に向けた長期経営計画の推進に必要なスキルを下記のとおり定め、これらのスキルのバランスを考慮し、指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

氏名	企業経営	業界の知見	法律・コンプライアンス	財務会計	人材開発	国際性	デジタル・イノベーション	サステナビリティ・ESG
取締役								
寺田 光宏	●	●				●		●
諏訪 嘉彦	●	●			●			●
清水 正敏	●	●	●	●	●			●
増田 知也	●	●					●	●
赤田 義宏	●	●				●		●
柏崎 和義	●			●				●
恩田 勲 (社外・独立)	●			●		●		●
吉田可保里 (社外・独立)		●	●					●
綱島 勉 (社外・独立)	●			●		●		●
監査役								
落合 正		●		●				●
小池 淳智		●		●				●
齋藤 洋一 (社外・独立)			●					●
加藤 善一 (社外・独立)			●				●	●
北村 和夫 (社外・独立)	●			●				●

各スキルの選定理由

項目	選定理由
企業経営	長期経営計画を推進し持続的な企業価値向上のためには、事業会社の取締役等の企業経営に関する知識や経験が必要であると考えております。
業界の知見	建設事業はコア事業であり持続的な企業価値向上のためには、建設事業に精通し事業戦略の立案や実行した経験等が必要と考えております。
法律・コンプライアンス	取締役会における経営監督の実効性向上のためには、法律・コンプライアンスに関する知識や経験が必要と考えております。
財務会計	強固な財務基盤を構築し持続的な企業価値向上のためには、財務会計に関する知識や経験が必要と考えております。
人材開発	長期経営計画の基本方針では人材を競争優位の源泉の一つと位置付けていることから、人材育成・ダイバーシティおよび人材マネジメント等に関する知識や経験が必要と考えております。
国際性	長期経営計画において国際事業を戦略事業と位置付け注力していることから、国際事業等の経験や国際情勢に関する知識が必要と考えております。
デジタル・イノベーション	長期経営計画の基本方針ではデジタル技術を競争優位の源泉の一つと位置付け、新規事業を戦略事業の一つとして注力していることから、デジタル技術・新規事業の創出等に関する知識や経験が必要と考えております。
サステナビリティ・ESG	「VISION2030」において社会課題解決と経済的価値を創出するサステナビリティ経営の実践を掲げていることから、「E：環境」、「S：社会」、「G：ガバナンス」等に関する知識や経験が必要と考えております。

【ご参考 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

- ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者¹
- ②当社グループを主要な取引先とする者²またはその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先³またはその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成⁵を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧当社グループの主要株主⁷または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪最近において、前記①から⑩であった者

2. 前記1 ①乃至⑩に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹でないこと。

3. 前記1 および2 の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

(注)

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

- 5 一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

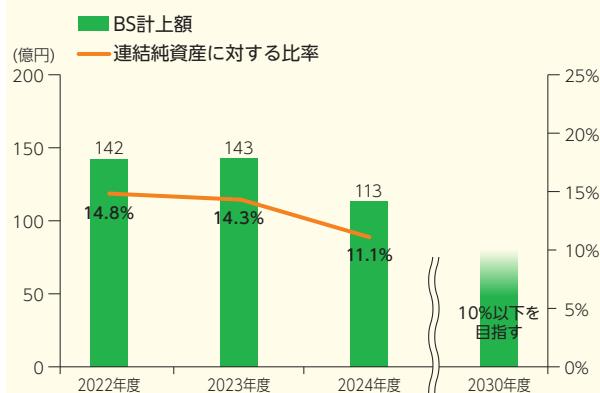
【ご参考 政策保有株式に関する保有方針】

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の上場株式について、毎年、直近年度の実績指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じようとするリスクがあるかを精査し、また、過去数年度の実績指標並びに今後数年度の予想指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているかを精査し、定量的な検証を行います。さらに、当社と株式の発行会社との今後の取引関係について、定性的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

なお、保有目的を満たさなくなった株式、または保有意義が認められなくなった株式に関しては、発行会社の事情や市場動向等を勘案したうえで、原則として売却を進め、縮減に努めます。

BS計上額と連結純資産に対する比率



以上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による影響が一部に残るものの、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、米国の政策動向や金融資本市場の不安定化などにより、先行きに対する不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間建設投資は企業の旺盛な設備投資意欲の継続により前年度を上回ったことから、建設投資は総じて堅調に推移しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、受注高は4,058億円（前期比34.8%増）、売上高は2,931億円（前期比2.6%増）、営業利益は88億円（前期比8.4%増）、経常利益は97億円（前期比0.4%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は66億円（前期比8.7%減）となりました。

連結業績の推移



なお、部門別の状況は次のとおりであります。

(建設事業 (土木))

受注高は、国内工事および海外工事がいずれも増加したことにより、973億円 (前期比62.1%増) となりました。完成工事高は、海外工事が減少したものの、国内工事の増加により、684億円 (前期比2.4%増) となりました。

(建設事業 (建築))

受注高は、海外工事が減少したものの、国内工事の増加により、3,085億円 (前期比28.0%増) となりました。完成工事高は、海外工事が減少したものの、国内工事の増加により、2,196億円 (前期比1.9%増) となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、49億円 (前期比55.6%増) となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は3,810億円 (前期比36.9%増) となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事25.5%、建築工事74.5%となりました。

主な受注工事	発注者	工事名称
	国土交通省	国立京都国際会館展示施設増築他建築工事
	東日本旅客鉄道株式会社	原宿駅旧駅舎跡地開発
	渋谷西開発特定目的会社	(仮称) Shibuya Upper West Project 本体工事
	TOYO TIRE 株式会社	TOYO TIRE 株式会社 仙台工場精練棟 2026 増築工事
	バングラデシュ人民共和国道路交通橋梁省	マタバリ港アクセス道路建設工事(中央工区)CW-3b および(東工区)CW-3c

売上高は、完成工事高2,598億円 (前期比0.3%増) と不動産事業等売上高40億円を合わせた総売上高で2,639億円 (前期比1.3%増) となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事26.2%、建築工事73.8%となりました。

主な完成工事	発注者	工事名称
	瑞穂プロパティ-特定目的会社	(仮称) 多摩地区物流センター新築工事
	三菱地所株式会社	(仮称) 博多区下川端町計画 地下解体工事及び新築工事
	福島県	白河実業・塙工業統合校実習棟新築 (建築) 工事
	東急不動産株式会社	(仮称) 千代田区富士見一丁目計画新築工事
	国土交通省	R2 国道246号渋谷駅周辺地下道工事

利益面につきましては、営業利益は67億円（前期比17.7%増）、経常利益は69億円（前期比1.2%減）、当期純利益は38億円（前期比24.3%減）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	107,597	97,206	68,116	136,686
	建 築	289,782	283,892	191,764	381,911
	計	397,379	381,098	259,880	518,597
不動産事業等		—	—	4,064	—
合 計		397,379	381,098	263,945	518,597

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,920百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、シンジケーション方式によるタームローン契約およびシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。また、短期社債（電子CP）を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は引き続き堅調に推移することが見込まれます。しかしながら、技能労働者の減少、時間外労働に関する上限規制の適用による影響や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、デジタルによる技術革新など構造変革が迫られています。

このような情勢下におきまして当社グループは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など、「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。

また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

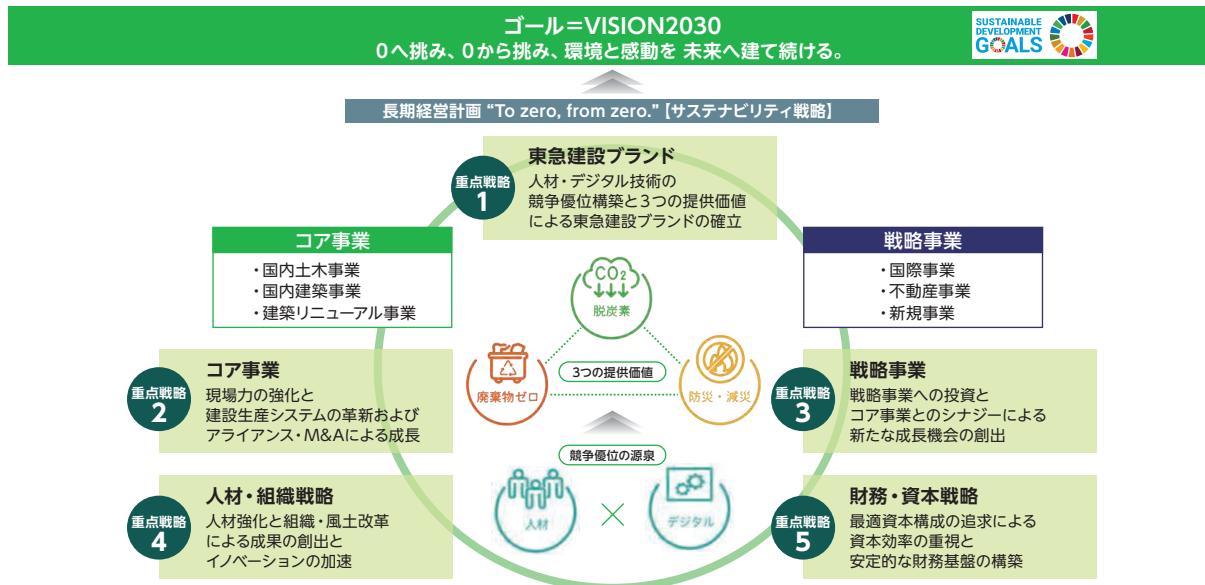
【ご参考 2025年度（2026年3月期）の連結業績見通しおよび配当について】

2025年度（2026年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高3,380億円、営業利益95億円、経常利益100億円、親会社株主に帰属する当期純利益は73億円を予想しております。配当につきましては、1株につき中間配当19円、期末配当20円とし、年間で39円（自己資本配当率（DOE）4.0%）を予定しております。

【ご参考】

長期経営計画 “To zero, from zero.” の全体像

長期経営計画 “To zero, from zero.” では、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値を軸とした5つの重点戦略を実行します。これにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指していきます。



株主還元方針

安定的かつ資本効率を意識した株主還元



「VISION2030」および「長期経営計画」について、詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

VISION2030 : <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/vision/#vision>

長期経営計画 : <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/>



(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第19期 (2021年度)	第20期 (2022年度)	第21期 (2023年度)	第22期 (当連結会計年度) (2024年度)
受 注 高 (百万円)	292,797	294,356	301,074	405,879
売 上 高 (百万円)	258,083	288,867	285,681	293,139
経 常 利 益 (百万円)	△5,132	5,020	9,736	9,701
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	△7,459	5,245	7,266	6,631
1株当たり当期純利益 (円)	△71.26	49.99	68.99	62.72
総 資 産 (百万円)	237,811	249,164	264,525	274,315
純 資 産 (百万円)	93,064	96,020	100,789	102,667

(注) △は、損失を示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第19期 (2021年度)	第20期 (2022年度)	第21期 (2023年度)	第22期 (当期) (2024年度)
受 注 高 (百万円)	274,663	267,792	278,341	381,098
売 上 高 (百万円)	243,025	261,529	260,626	263,945
経 常 利 益 (百万円)	△6,314	4,426	6,996	6,911
当 期 純 利 益 (百万円)	△7,494	3,825	5,147	3,896
1株当たり当期純利益 (円)	△71.60	36.46	48.86	36.85
総 資 産 (百万円)	216,561	222,959	234,827	240,863
純 資 産 (百万円)	78,886	79,560	81,407	79,784

(注) △は、損失を示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東建産業株式会社	百万円 50	100.00 %	水処理設備の設計施工請負 および維持管理
東急リニューアル株式会社	100	90.53	建物増改築の設計施工請負
TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC	百万アメリカ・ドル 10	100.00	米軍を発注者とする建築工事 の設計施工請負
INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	百万シンガポール・ドル 6	100.00	アジア・オセアニア地域を中 心としたBIMによる設備設計 および構造設計業務

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
世紀東急工業株式会社	百万円 2,000	24.47 %	土木工事、舗装工事および 水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-4)第20220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(5)第6474号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社の事業所

本店	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	
支店	札幌支店(北海道)	北陸支店(新潟県)
	東北支店(宮城県)	名古屋支店(愛知県)
	千葉支店(千葉県)	関西支店(大阪府)
	東日本土木支店(東京都)	広島支店(広島県)
	都市開発支店(東京都)	四国支店(香川県)
	首都圏建築支店(東京都)	九州支店(福岡県)
	東日本建築支店(東京都)	
営業所	11か所	
技術研究所	神奈川県	
海外事務所	シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・バングラデシュ・ベトナム・フィリピン	

② 重要な子会社の事業所

国内	東建産業株式会社	(東京都)
	東急リニューアル株式会社	(東京都)
海外	TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC	(Guam)
	INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	(シンガポール)

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,845名	32名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,494名	23名増	44.1歳	18.7年

(10) 主要な借入先および借入額の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,381 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,311
株式会社みずほ銀行	1,689
株式会社三井住友銀行	1,097
株式会社横浜銀行	520

(注) 上記は取引金融機関5行との間で締結しているシンジケートローンによる長期借入金を記載しております。また、上記のほか、株式会社横浜銀行から信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入による借入金(63百万円)があります。このほか、6行とのシンジケートローンによる長期借入金(10,000百万円)および20行とのシンジケートローンによる短期借入金(4,000百万円)があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

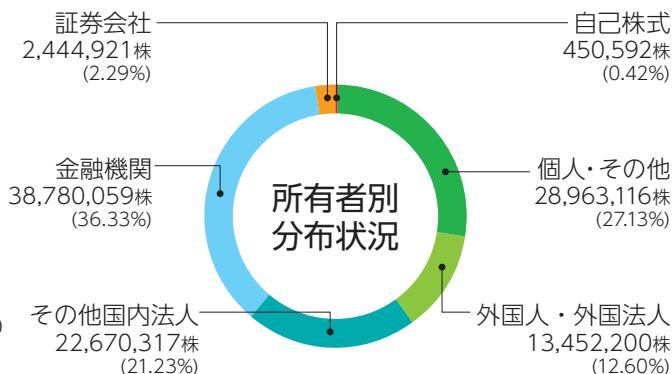
(2) 発行済株式の総数

106,761,205株
(自己株式 450,592株を含む)

(3) 株主数

53,802名 (前期末比 4,980名増)

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
東急株式会社	15,362 千株	14.45 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,618	11.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,256	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口) ※	3,520	3.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,600	2.45
東急建設従業員持株会	1,966	1.85
株式会社きんでん	1,924	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・東急株式会社口) ※	1,760	1.66
第一生命保険株式会社	1,533	1.44
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東急口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行※	1,520	1.43

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (450,592株) を控除して計算しております。

2. 東急株式会社は、上記※のほか、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東急株式会社口) の持株数700千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	41,742 株	5 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 田 光 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	諏 訪 嘉 彦	経営戦略本部・安全環境本部・価値創造推進室管掌
取 締 役 専務執行役員	清 水 正 敏	管理本部・不動産事業部管掌
取 締 役 専務執行役員	増 田 知 也	建築事業本部長
取 締 役 常務執行役員	赤 田 義 宏	土木事業本部長、国際事業部管掌
取 締 役	柏 崎 和 義	東急株式会社 常務執行役員
取 締 役	恩 田 勲	株式会社G T M総研 代表取締役社長 G T M税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
取 締 役	吉 田 可保里	弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）
取 締 役	腰 塚 國 博	イオンモール株式会社 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社エフ・シー・シー 社外取締役 MIC株式会社 社外取締役
取 締 役	綱 島 勉	国立大学法人東京農工大学 監事
常 勤 監 査 役	落 合 正	
常 勤 監 査 役	小 池 淳 智	
監 査 役	齋 藤 洋 一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監 査 役	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 参与 福井工業大学 客員教授 一般財団法人日本宇宙フォーラム 理事
監 査 役	北 村 和 夫	

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2025年3月31日現在で記載しております。
 2. 取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏は、社外監査役であります。

4. 常勤監査役落合正、小池淳智の両氏は、当社財務部門における豊富な業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年6月25日、取締役濱名節、常勤監査役橋本聰の両氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2024年6月25日、柏崎和義氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 2024年6月25日、小池淳智氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。また、同日、小池淳智氏は、常勤監査役に就任いたしました。
8. 2024年7月1日、取締役柏崎和義氏は、東急株式会社の執行役員から常務執行役員になりました。
9. 2024年9月1日、取締役綱島勉氏は、国立大学法人東京農工大学の監事に就任いたしました。
10. 当社は、取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉、監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 2025年4月1日、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	増 田 知 也	業務統括

12. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 役 職
常務執行役員	吉 永 旭	都市開発支店長
常務執行役員	久 田 浩 司	経営戦略本部長
常務執行役員	渡 辺 光 俊	建築事業本部長
常務執行役員	西 村 隆 徳	建築事業本部副本部長
常務執行役員	安 藝 実	建築事業本部副本部長
常務執行役員	渡 部 英 二	土木技術担当
常務執行役員	谷 岡 和 範	土木技術担当
常務執行役員	生 嶋 文 昭	建築技術担当
常務執行役員	田 中 龍 太	土木技術担当
常務執行役員	竹 内 芳 寿	建築技術担当
常務執行役員	桑 原 徹 郎	土木技術担当
常務執行役員	飯 島 興 二	土木技術担当
執行役員	寺 嶋 浩	建築事業本部原価企画統括部長
執行役員	大 室 淳 一	不動産事業部長
執行役員	三 嶋 昭	九州支店長
執行役員	福 田 重 彦	建築事業本部設備統括部長
執行役員	薬 丸 歩	管理本部長
執行役員	南 部 朋 彦	首都圏建築支店長
執行役員	中 村 淳	東日本建築支店長
執行役員	山 本 博 司	名古屋支店長
執行役員	小 西 雅 和	国際事業部長
執行役員	佐 藤 順 一	東急リニューアール株式会社代表取締役社長
執行役員	岩 井 健	土木事業本部副本部長兼営業統括部長
執行役員	吉 村 幸 丞	札幌支店長
執行役員	信 貴 弘 恵	価値創造推進室長
執行役員	柴 田 直 樹	内部統制推進室長
執行役員	山 中 達 也	安全環境本部長
執行役員	三 輪 昌 義	東日本土木支店長
執行役員	佐々木 啓 示	関西支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役柏崎和義、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

また、被保険者は取締役および監査役ならびに執行役員および会社法上の重要な使用人であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という）は、筆頭独立社外取締役を議長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会で決定しており、決定方針の内容の概要は下記のとおりです。

（決定方針の内容の概要）

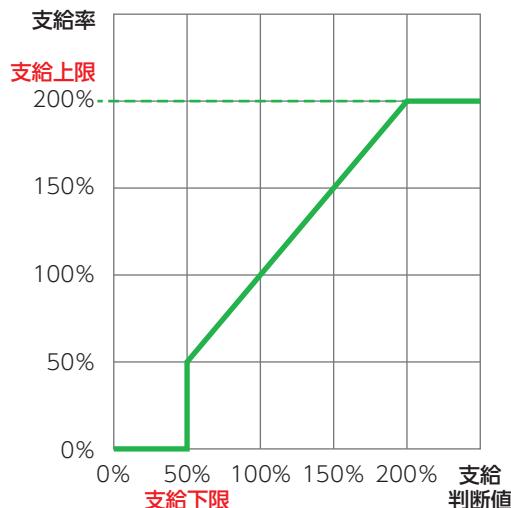
当社の取締役の報酬水準は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査等に基づき決定しており、また、短期業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、金銭報酬と株式報酬とで構成しております。

金銭報酬には、役位に応じた固定報酬と変動報酬とがあり、固定報酬は、毎月定額を支給いたします。変動報酬は、短期業績達成に向けたインセンティブ強化を目的としており、役位別の基準額に、支給率を乗じて算定し、年2回に分けて支給いたします。また、支給率は支給判断値に応じて0%～200%で変動いたします。支給判断値は、営業利益や当期純利益などの財務指標、GHG排出量削減率や従業員エンゲージメントレーティングなどの非財務指標および実行計画施策達成度または部門業績評価を総合的に勘案して算出いたします。なお、社外取締役および非業務執行取締役の報酬は基本報酬の固定報酬のみとしております。

（支給判断値の構成ウエイト）

評価指標	ウエイト	
	社長、部門長 非兼務取締役	部門長 兼務取締役
営業利益や当期純利益 などの財務指標	70%	60%
GHG排出量削減率や 従業員エンゲージメントレーティング などの非財務指標	10%	10%
実行計画施策達成度 または 部門業績評価	20%	30%

（変動報酬の支給率モデル）



(変動報酬の算定式)

変動報酬額＝役位別基準額×支給率（支給判断値※に応じて0%～200%で変動）

※支給判断値＝各財務指標の年度計画達成率の平均値×ウエイト

＋各非財務指標の年度計画達成率の平均値×ウエイト

＋実行計画施策達成度または部門業績評価×ウエイト

(注) 支給判断値が50%を下回った場合、変動報酬は支給いたしません。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、社外取締役および非業務執行取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式を付与するものであり、その付与株式数は、役位に応じた基準額に基づき毎年取締役会において決定いたします。

取締役の固定報酬、変動報酬、株式報酬の支給割合は、標準的な評価の取締役の場合、6：2：2をおおよその目安としております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により支給しており、報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

(役員の報酬割合構成比)



③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、「年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、「年額6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、取締役に発行または処分をされる当社普通株式の総数は年120,000株以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、「年額9,600万円以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価および報酬額の決定に関して客観性かつ透明性を確保して行うため、取締役会の委任決議に基づき、筆頭独立社外取締役恩田勲氏を議長とし、独立社外取締役吉田可保里、腰塚國博および綱島勉の各氏ならびに代表取締役社長寺田光宏、代表取締役諏訪嘉彦および取締役柏崎和義の各氏を構成員とする指名・報酬委員会において決定しております。当事業年度の各取締役の報酬は、指名・報酬委員会（当事業年度は8回開催）において、取締役会で決議した決定方針との整合性を含めて審議の上、支給額を決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取締役 (うち社外取締役)	218 (30) 百万円	143 (30) 百万円	43 (-) 百万円	31 (-) 百万円	9 (4) 名
監査役 (うち社外監査役)	52 (18)	52 (18)	—	—	6 (3)
合計 (うち社外役員)	270 (48)	195 (48)	43 (-)	31 (-)	15 (7)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 取締役1名は無報酬であります。また、上記の支給人数には、2024年6月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 株式報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会で決議いただいた、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における当事業年度の費用計上額であり、当該株式報酬の内容の概要は前記①に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	恩田 勲	株式会社GTM総研 代表取締役社長 GTM税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
	吉田 可保里	弁護士（T&Tパートナーズ法律事務所）
	腰塚 國博	イオンモール株式会社 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社エフ・シー・シー 社外取締役 MIC株式会社 社外取締役
	綱島 勉	国立大学法人東京農工大学 監事
監査役	齋藤 洋一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
	加藤 善一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 参与 福井工業大学 客員教授 一般財団法人日本宇宙フォーラム 理事

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、2025年3月31日現在で記載しております。
2. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
3. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	恩田 勲	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に議長として出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に議長として出席し、積極的な議論を行っております。
	吉田 可保里	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	腰塚 國博	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、デジタル・科学技術等に関する専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	綱島 勉	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、金融機関および不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	齋藤 洋一	当事業年度開催の取締役会16回中15回に、監査役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	加藤 善一	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会10回全てに出席し、行政機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	北村 和夫	当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会10回全てに出席し、金融機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	216,723	流 動 負 債	147,299
現 金 預 金	39,666	支払手形・工事未払金等	52,061
受取手形・完成工事未収入金等	147,792	電 子 記 録 債 務	20,217
未 成 工 事 支 出 金	9,062	短 期 借 入 金	5,580
不 動 産 事 業 支 出 金	28	リ ー ス 債 務	172
販 売 用 不 動 産	7,723	未 払 法 人 税 等	3,286
材 料 貯 蔵 品	102	未 成 工 事 受 入 金	24,595
そ の 他	12,369	不 動 産 事 業 受 入 金	161
貸 倒 引 当 金	△20	完 成 工 事 補 償 引 当 金	4,840
固 定 資 産	57,591	工 事 損 失 引 当 金	6,035
有 形 固 定 資 産	23,641	賞 与 引 当 金	3,779
建 物 及 び 構 築 物	5,907	預 り 金	23,114
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	784	そ の 他	3,454
土 地	15,421	固 定 負 債	24,348
リ ー ス 資 産	443	長 期 借 入 金	21,130
建 設 仮 勘 定	1,084	リ ー ス 債 務	323
無 形 固 定 資 産	1,221	役 員 株 式 給 付 引 当 金	18
投 資 其 他 の 資 産	32,728	不 動 産 事 業 等 損 失 引 当 金	1,699
投 資 有 価 証 券	27,902	退 職 給 付 に 係 る 負 債	297
長 期 貸 付 金	3	資 産 除 去 債 務	210
破 産 更 生 債 権 等	19	そ の 他	667
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,130	負 債 合 計	171,648
繰 延 税 金 資 産	320	純 資 産 の 部	
そ の 他	2,371	株 主 資 本	95,551
貸 倒 引 当 金	△19	資 本 金	16,354
資 産 合 計	274,315	資 本 剰 余 金	3,543
		利 益 剰 余 金	76,145
		自 己 株 式	△492
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,083
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,326
		為 替 換 算 調 整 勘 定	775
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,981
		非 支 配 株 主 持 分	1,032
		純 資 産 合 計	102,667
		負 債 純 資 産 合 計	274,315

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	288,170	
不動産事業等売上高	4,968	293,139
売上原価		
完成工事原価	261,694	
不動産事業等売上原価	2,728	264,422
売上総利益		
完成工事総利益	26,476	
不動産事業等総利益	2,239	28,716
販売費及び一般管理費		19,876
営業利益		8,839
営業外収益		
受取利息及び配当金	253	
持分法による投資利益	1,483	
その他の	140	1,877
営業外費用		
支払利息	372	
為替差損	105	
投資事業組合管理費	125	
その他の	413	1,015
経常利益		9,701
特別利益		
投資有価証券売却益	802	
補助金等収入	203	1,006
特別損失		
固定資産圧縮損	203	
投資有価証券評価損	340	
減損損失	322	867
税金等調整前当期純利益		9,840
法人税、住民税及び事業税		3,515
法人税等調整額		△511
当期純利益		6,836
非支配株主に帰属する当期純利益		205
親会社株主に帰属する当期純利益		6,631

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	193,441	流 動 負 債	137,989
現金預金	28,166	支払手形	449
受取手形	749	支店記録債	20,320
完成工事未収入金	135,703	工事未払金	44,830
不動産事業未収入金	147	短期借入金	26
未成工事支出金	8,773	借入金	5,500
不動産事業支出金	21	未払費用	128
販売用不動産	7,723	未払法人税等	2,367
材料貯蔵品	15	未払消費税	697
前払費用	367	未払工事受入	2,382
その他	12,830	不動産事業受入	141
貸倒引当金	△1,057	前受り	23,164
固 定 資 産	47,422	前受り工事損失引当金	62
有形固定資産	23,384	前受り工事損失引当金	4,840
建物及び構築物	5,842	前受り工事損失引当金	5,173
機械及び運搬具	476	前受り工事損失引当金	3,628
工具、器具及び備品	222	固 定 負 債	23,090
土地	15,396	長期借入金	20,063
リース資産	361	退職給付引当金	277
建設仮勘定	1,084	役員株式給付引当金	103
無形固定資産	1,140	不動産事業等損失引当金	18
ソフトウェア	1,042	資産除却債	1,699
リース資産	8	その他	210
その他の資産	90	負 債 の 合 計	161,079
投資その他の資産	22,896	純 資 産 の 部	
投資有価証券	12,183	株 主 資 本	76,792
関係会社株	3,550	資本	16,354
その他の関係会社有価証券	1,718	本剰	4,105
長期貸付金	1,730	本剰準備金	3,893
破産更生債権等	19	その他資本剰余金	211
長期前払費用	52	利益剰余金	56,824
繰延税金資産	2,184	利益剰余金	194
その他	2,143	利益剰余金	56,630
貸倒引当金	△686	オープンバージョン促進積立金	74
資 産 合 計	240,863	繰越利益剰余金	56,555
		自己株式	△492
		評価・換算差額等	2,991
		その他有価証券評価差額金	2,991
		純 資 産 合 計	79,784
		負 債 純 資 産 合 計	240,863

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	259,880	
不動産事業等売上高	4,064	263,945
売 上 原 価		
完成工事原価	236,589	
不動産事業等売上原価	2,193	238,783
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	23,290	
不動産事業等総利益	1,871	25,162
販売費及び一般管理費		18,391
営 業 利 益		6,770
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,303	
その他の	106	1,409
営 業 外 費 用		
支払利息	368	
投資事業組合運用損	526	
その他の	374	1,268
経 常 利 益		6,911
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	802	
補助金等収入	203	1,006
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	203	
関係会社株式評価損	906	
その他の関係会社有価証券評価損	451	
貸倒引当金繰入額	809	
減損	7	2,379
税 引 前 当 期 純 利 益		5,538
法人税、住民税及び事業税		2,263
法人税等調整額		△621
当 期 純 利 益		3,896

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

東 急 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	落	合	正	㊟	
常勤監査役	小	池	淳	智	㊟
社外監査役	齋	藤	洋	一	㊟
社外監査役	加	藤	善	一	㊟
社外監査役	北	村	和	夫	㊟

以 上

主な完成工事・受注工事

■土木 ■建築

完成工事



① (仮称)多摩地区物流センター新築工事

発注者：瑞穂プロパティ-特定目的会社

工事場所：東京都西多摩郡



③ 白河実業・埼玉工業統合校 実習棟新築(建築)工事

発注者：福島県

工事場所：福島県白河市



② (仮称)博多区下川端町計画 地下解体工事及び新築工事

発注者：三菱地所株式会社

工事場所：福岡県福岡市



④ (仮称)千歳市幸町賃貸マンション新築工事

発注者：セントラルリーシングシステム株式会社

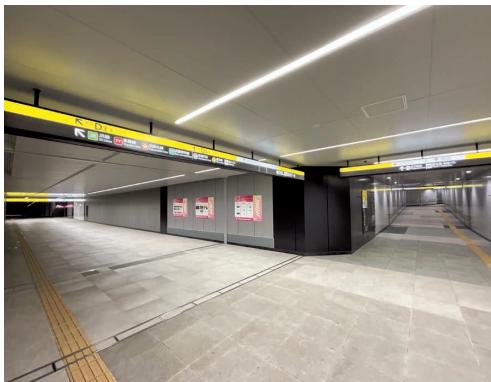
工事場所：北海道千歳市



5 (仮称)千代田区富士見一丁目計画新築工事

発注者：東急不動産株式会社

工事場所：東京都千代田区

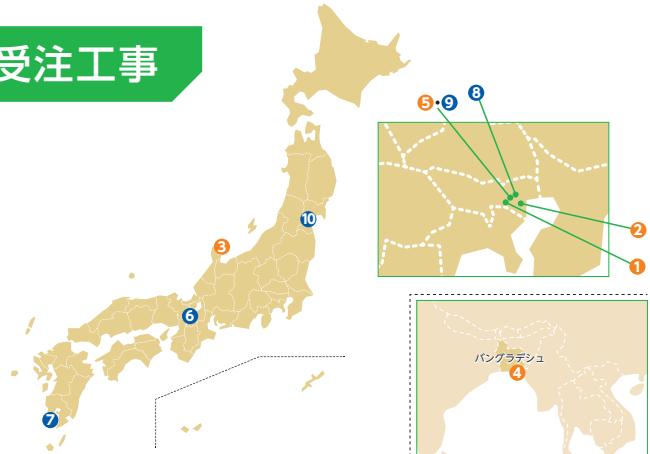


6 R2国道246号渋谷駅周辺地下道工事

発注者：国土交通省

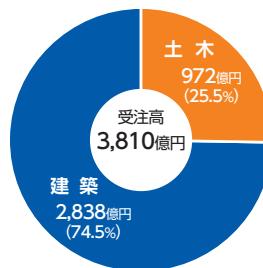
工事場所：東京都渋谷区

受注工事



- 1 橋梁下部工事(補助第216号線4号橋)【大蔵五丁目10番から大蔵三丁目3番先】
発注者：世田谷区 工事場所：東京都世田谷区
- 2 石川町2丁目付近管路新設工事
発注者：東京電力パワーグリッド株式会社 工事場所：東京都大田区
- 3 R6 能越道穴水道復旧その1工事
発注者：国土交通省 工事場所：石川県鳳珠郡
- 4 マタハリ港アクセス道路建設工事(中央工区)CW-3bおよび(東工区)CW-3c
発注者：バングラデシュ人民共和国道路交通構築省 工事場所：バングラデシュ人民共和国コックスパザール
- 5 東急百貨店東横店西・南館解体工事その3
発注者：東急株式会社 工事場所：東京都渋谷区
- 6 国立京都国際会館展示施設増築他建築工事
発注者：国土交通省 工事場所：京都府京都市
- 7 南九州市新庁舎建設建築工事
発注者：南九州市 工事場所：鹿児島県南九州市
- 8 原宿駅旧駅舎跡地開発
発注者：東日本旅客鉄道株式会社 工事場所：東京都渋谷区
- 9 (仮称)Shibuya Upper West Project 本体工事
発注者：渋谷西開発特定目的会社 工事場所：東京都渋谷区
- 10 TOYO TIRE 株式会社 仙台工場精練棟2026 増築工事
発注者：TOYO TIRE 株式会社 工事場所：宮城県岩沼市

受注高の発注者別内訳



	土木		2025年3月期	
	億円	%	億円	%
官公庁	385	10.1	361	9.5
民間	139	3.7	2,260	59.3
東急グループ	117	3.0	216	5.7
海外	329	8.7	0	0.0
合計	972	25.5	2,838	74.5

能登半島地震の被災地での「モクタスキューブ」の活用

～モクタスキューブとは～

建築基準法に適合した可搬型の木造建築物です。耐震等級や断熱性能が一般的な木造住宅と同等の基準を満たしているだけでなく、被災時の建設型応急住宅として、仮に長期の生活となっても木のぬくもりを感じながら生活を送ることができる建築物となっています。平時には別用途で活用しながら、震災などの有事に迅速に被災地に供給、設置することを目的に開発してきました。また、あらかじめ工場で作成した建物を1棟1台の大型トラック(10t車)で搬送、設置することもでき、現地での作業時間や工程を短縮するメリットがあります。

トラックから「モクタスキューブ」を降ろす様子



・能登半島地震の復興支援者用宿舎として採用

～6月30日、のと里山空港多目的広場に「モクタスキューブ」20棟設置完了～

当社は、復興支援者用宿舎として2024年6月30日、石川県輪島市三井町にあるのと里山空港多目的広場に20棟を設置いたしました。今般の被災地が半島地域であることから、被災地への交通アクセスに制約がある上、被災により宿泊施設も激減しており被災者の仮設住宅だけでなく、支援者の宿泊場所の確保が大きな課題となっている中での導入となりました。「モクタスキューブ」の特徴を活かし、現地での実働作業時間約2週間を含め、要請からわずか3か月での完成となりました。

・能登半島地震で被災した輪島塗工房を「モクタスキューブ」により2か月で再建

～7月31日、輪島市内に仮設工房2棟が完成～

当社は、被災した輪島塗の工房を2024年7月31日に「モクタスキューブ」を活用し仮設工房として再建しました。国指定の伝統工芸品ならびに重要文化財である輪島塗は、輪島市内の朝市通りに工房や店舗が点在していましたが、今般の震災により火災に見舞われ、その多くが現在も生産の再開が見通せない状況となっています。一刻も早い復旧が望まれる中「モクタスキューブ」の特徴を活かし、要請から約2か月で仮設工房を完成させました。複数棟の連結が可能という特性を活かし、今回は4連結60㎡の空間を実現しています。また、内装には無垢材を使用し木のぬくもりが感じられる親しみやすい空間となっています。

完成建物外観



完成建物内観



当社は、長期経営計画「To zero, from zero.」において、3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を戦略の軸に据えております。「モクタスキューブ」は木造建築物であることから、CO₂削減効果による「脱炭素」への貢献も期待でき、また大規模災害に備える仮設住宅の蓄積、迅速な供給体制の整備により「防災・減災」へ貢献いたします。今後も「モクタスキューブ」の様々な活用方法を模索し、事業として展開することを目指してまいります。

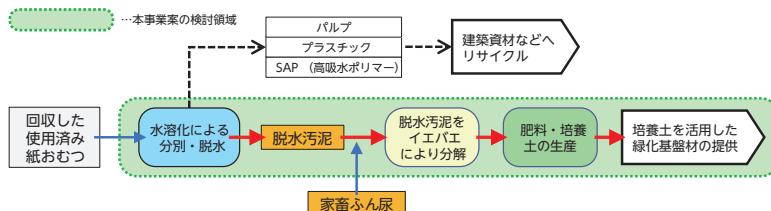
使用済み紙おむつを活用したオーガニック培養土等生産の事業化に向けた共同研究および実証実験の状況

当社、株式会社ムスカ(以下、ムスカ)およびトータルケア・システム株式会社(以下、トータルケア・システム)は、使用済み紙おむつ由来の成分を活用したオーガニック培養土等生産(以下、本事業案)について、事業化に向けた共同研究を行っております。

本事業案は、使用済み紙おむつを原材料としてオーガニック培養土や緑化基盤材を生産する事業です。これまで当社内で検討を進めていましたが、このたび昆虫を活用した有機廃棄物処理技術を有するムスカ、および使用済み紙おむつのリサイクル技術を有するトータルケア・システムの知見を活用した共同研究を開始いたしました。事業化に向け、使用済み紙おむつを水溶化処理し発生する汚泥をイエバエによる処理技術の活用により有機肥料に再資源化する技術の研究を共同で行います。一般的にオーガニック培養土や緑化基盤材の原料となる有機肥料は通常6か月程度の発酵期間が必要ですが、本事業案は培養したイエバエを活用することで生成期間を約7日まで大幅に短縮する効果が見込まれます。

本事業案で生産したオーガニック培養土による植物育成の実証実験も開始しており、育成状況が通常の培養土と同等程度であることを確認しております。

今後については、本事業案を2026年度に事業化することを目標としております。実証実験の結果を活かし、商業施設など建築物の屋上緑化や河川・鉄道法面緑化への応用を視野に入れ、引き続き事業化に向けて検討を進めてまいります。



植物育成実験状況

オフサイトPPA事業へ参入 ～太陽光発電所を中国電力管内に取得～

当社は、再生可能エネルギー事業においてオフサイトPPA事業へ新規参入いたしました。その一環として、この度太陽光発電設備を中国電力管内に取得し発電事業を開始いたしました。

※オフサイトPPA

発電事業者が電力を使う施設の敷地外に発電設備を設置し、一般送配電事業者が維持・管理する送配電ネットワークを通じて需要家へ電力供給する方式

今回取得した発電所は低圧の太陽光発電所20件(合計出力1.7MW-DC)で、いずれも所在地は中国電力管内です。当該発電所の電力は、再生可能電力を必要とするお客様向けに供給しております。今回の発電事業開始は、当社の再生可能エネルギー事業の新たな一歩となります。

当社は、長期経営計画“To zero, from zero.”における提供価値の一つに、「脱炭素」を掲げています。脱炭素社会の実現に一層貢献するため、今後も再生可能エネルギー事業を積極的に拡大し、お客様のニーズに応えてまいります。

今回取得した太陽光発電所



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会および期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.tokyu-cnst.co.jp/)
手数料	単元未満株式の買い増し・買い取り 無料
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
ウェブサイト	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

書面交付請求のお手続きについて

書面にて招集ご通知の全文をご希望の場合は、下記の連絡先までお問い合わせいただき、2026年3月末日までにお手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。2026年度以降に開催される株主総会の招集ご通知の全文をご郵送いたします。

また、証券会社を通してのお手続きも可能です。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。

電子提供制度 (書面交付請求を含む) に関するお問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用コールセンター ☎ 0120-533-600 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日および12/31 ~ 1/3を除く)
--------------------------------------	---

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

単元未満株式の買い増し・買い取り、住所変更、配当金受け取り方法の指定等の請求、マイナンバーのお届出

〈証券会社等に口座をお持ちの場合〉
口座を開設されている証券会社等

〈特別口座※の場合〉
三井住友信託銀行株式会社

未払配当金の支払い請求、特別口座※から証券会社等の口座への振替請求

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ☎ 0120-782-031
ウェブサイト (株式に関するお手続き) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

※株券の電子化に伴って、証券保管振替機構(ほふり)に預託されなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

株主総会 会場ご案内図



セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号 03-3476-3000 (代表)



交通のご案内

渋谷駅 (JR南改札/京王井の頭線西口改札) より徒歩5分

■ JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン ● 東急東横線 ● 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
● 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 本株主総会の開催・運営等に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>

※ 株主総会についてのお問い合わせ先：東急建設株式会社 経営戦略本部経営管理部 03-5466-5021



環境保全のため、
FSC®認証紙と
植物油インキを
使用しています。



見やすい
ユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。